

「名古屋市はち丸在宅支援センター」スタッフ募集要項

＜名古屋市はち丸在宅支援センターのご紹介＞

「名古屋市はち丸在宅支援センター」は、名古屋市医師会が名古屋市委託事業として実施している「在宅医療・介護連携推進事業」及び「在宅医療体制の整備事業」に係る在宅療養支援窓口として、平成28年に在宅医療・介護連携支援センター（旧）として、名古屋市16区に開設されました。令和5年10月1日より、各区はち丸在宅支援センターが1拠点に集約され、新たに「名古屋市はち丸在宅支援センター」となり、在宅療養に関する相談対応を始め、医療・介護の多職種連携の推進、在宅医療の体制整備を進めています。

当センターでは、在宅療養に関する相談対応/在宅療養に関する普及啓発/医療・介護の多職種の連携を進める会議・研修会の開催/情報共有ツールの普及促進など、市民の皆さんが病気になっても介護が必要になっても、住み慣れた場所で療養生活が継続できるようにサポートをする業務を行っています。

開設して8年目になりますが、高齢化率が上昇する中、在宅で生活を望む人が年々増加しており、当センターの重要性が増しています。

医師、訪問看護ステーション、ケアマネジャー、行政機関など、地域の多職種や関係機関と共に、在宅で療養をしている市民をサポートするために、各種事業を行っています。また「退院後はできるだけ在宅で生活を続けたい」「通院が難しくなってきたので自宅で医療を受けたい」など、市民からの相談にも応じます。

業務は多様ですが、経験と知識を地域への貢献に役立てることができる、非常にやりがいのある仕事です。

当センターは土・日・祝日は休みであり、終業時間は17時で、残業もほぼありません。学齢期の子どもがいる方も多く、非常に働きやすい環境です。30代～50代のスタッフが多数活躍しています。

また、書類選考に先立ち、ご来館いただき、スタッフによる名古屋市はち丸在宅支援センターの事業説明等を行いますので、このような仕事が初めての方でも、仕事内容のイメージが付きやすいと思います。

新たな分野であなたの経験を活かしてみませんか？

<主な仕事内容>

在宅療養に関する相談支援／医療・介護の多職種を委員とする会議の開催／医療・介護の多職種を対象とした研修会の開催（企画、運営等）／医療・介護資源に関する調査実施／多職種間の情報共有ツール「はち丸ネットワーク」の普及促進／在宅療養に関する市民向け普及啓発 など。

これらの業務を、担当地域に根差して行っていただきます。

<応募資格>

基本的なパソコン操作ができる方

（Word、Excel、PowerPoint、メール）

在宅医療に携わった経験がある方

※上記に加え、以下〔1〕～〔4〕いずれかを満たす方

〔1〕社会福祉士かつケアマネジャーの資格所持者

〔2〕社会福祉士の資格所持者

〔3〕看護師かつケアマネジャーの資格所持者

〔4〕看護師の資格所持者

<勤務地>

「名古屋市はち丸在宅支援センター」

（ホームページ参照：<https://hachimaru.ishikai.nagoya/>）

<雇用期間>

嘱託職員（1年毎の契約更新）

（※入職後、正職員として登用有り）

<勤務日・勤務時間>

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00

<休日休暇>

週休2日制（土日）、祝日、夏季休暇、年末年始休暇

<給与>

月給 305,000 円

<賞与>

賞与あり。1年勤務の場合、賞与年2回支給（3.5カ月）

<諸手当>

通勤手当実費支給、社会保険完備

<選考方法>

書類選考、個別面接により採否を決定いたします。

〔お問い合わせ〕

名古屋市はち丸在宅支援センター

（運営：一般社団法人名古屋市医師会）

副センター長（担当：小川）

東区東桜 1-4-3 大信ビル 2階

TEL: 052-971-0874